

北里大学理学部RI委員会規程

平成 9年 6月17日 制定
平成19年 2月20日 改正
平成20年10月21日 改正
2021年 6月 1日 改正
2022年 7月19日 改正

(設置)

第1条 理学部におけるRI実験を安全かつ適切に実施するために、理学部教授会規程第5条に基づき、理学部教授会の下に、RI委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(構成)

第2条 委員会は、研究委員長が推薦し、学部長の指名する者が委員長となり、物理学科、化学科及び生物科学科から選出されたRI実験経験者を中心に6人以上（委員長を含む。）の委員をもって構成する。

2 委員会は、必要あるときは関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(任期)

第3条 委員長の任期は2年とし、学部長の任期と同一とする。

2 委員の任期は、委員長と同じとする。ただし、重任を妨げないものとする。

(招集)

第4条 委員会は、委員長が招集し、議長となり、議事を総括する。

(協議事項)

第5条 委員会は、RI実験に関する次の事項を協議し、理学部基本規程に基づき、同規程第7条第5項に関する事項を、運営委員会に付議する。

- (1) RI実験室の利用に関する規定の制定及び改廃
- (2) RI実験にかかわる教育訓練及び健康管理
- (3) RI実験計画の適合性の判定
- (4) RI実験室の管理及び共通機器の維持管理
- (5) その他RI実験の安全にかかわる必要な事項

(会議の担当事務局)

第6条 会議の事務は、理学部事務室及び研究支援センター事務室が担当する。

(議事録)

第7条 会議の議事録は、委員会の承認を得た上で、委員長が保管する。

2 議事録の写しは、学部長に送達する。

(規程の改廃)

第8条 この規程の改廃は、教授会の承認を得る。

附 則

この規程は、平成9年6月1日から施行する。

【平成9年度第3回理学部教授懇談会(H9. 6. 17)承認】

附 則

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

【平成18年度第15回理学部教授会(H19. 2. 20)承認】

附 則

この規程は、平成20年4月1日から施行する。

【平成20年度第7回理学部教授会(H20. 10. 21)承認】

附 則（北学総第 2021-03104 号）

（施行期日）

この規程は、2021年7月1日から施行する。

【2021年度第3号理学部持廻り教授会(2021. 6. 1)承認】

附 則 (北学総第 2022-05985 号)
(施行期日、適用)

1 この規程は、2022年7月19日から施行する。

【2022年度第4回理学部教授会(2022. 7. 19)承認】

2 前項の規定にかかわらず、第6条の規定は、2022年7月1日から適用する。